

JICA中国事務所ニュース

- ★ 中国事務所ウェブサイト <http://www.jica.go.jp/china/office/index.html>
- ★ ボランティア活動 <http://j.people.com.cn/99005/index.html>
- ★ サーチナJICAページ <http://news.searchina.ne.jp/topic/032.html>
- ★ JICA中国事務所ミニブログ <http://weibo.com/u/3248071500>

2014年1・2月合併号



目次

■ トピックス

- ◎ 日本の「治山」の技術を中国へ ……2
～四川省震災後森林植生復旧プロジェクト～

■ ニュース

- ◎ 「中国の環境政策の動向と対策セミナー」を野村総研と開催 ……3
- ◎ 「中国・消費者権益保護法」に関する公開セミナーを開催 ……3
- ◎ 環境保護に向けて市民社会の力をどのように活用するか？ ……4
～メディアや市民の取り組み～
- ◎ 「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」成果総括発表会 ……4
- ◎ 道路橋梁の耐久性・補修技術向上に関するワークショップ ……5
- ◎ “日中の古都”京都市と西安市による大気環境協力 ……5

■ 帰任者紹介 ……6

- CHINA COOL 「中国での紅白歌合戦」 ……6

独立行政法人国際協力機構 中華人民共和国事務所

北京市朝陽区東三環北路5号 北京発展大廈400号室

郵便番号: 100004

電話: +86-10-6590-9250

FAX: +86-10-6590-9260

ニュースレターに関するお問い合わせは、こちらまで

E-mail : jicacn-pr@jica.go.jp

皆様からのご感想やコメントをお待ちしております。

日本の「治山」の技術を中国へ

～「四川省震災後森林植生復旧プロジェクト」合同調整委員会～



合同調整委員会

山林の再生を通じて災害を軽減し、生活環境の保全を図る「治山」は、日本が長い時間をかけて経験とノウハウを蓄積してきた技術です。中国には従来なかった概念ですが、林業を中核として生態保全・住民保護の実現を目指す日本の「林業治山」の考え方は、中国の林業担当者に非常に高い関心を持って受け止められています。

◆四川省震災後森林植生復旧プロジェクト

JICAと中国国家林業局は、四川大地震で被災した生態環境の回復を目指して、2010年から5年間の計画で、「四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト」を実施しています。同プロジェクトでは、モデル治山事業と治山技術研修の実施を通じて、地域に適した治山技術の開発と人材育成に取り組んでいます。



日中間で討議議事録に署名

2013年12月17日、JICAと中国国家林業局は、四川省彭州市において、同プロジェクトの2013年度の活動総括と2014年度の活動計画を検討するための会議（第5回合同調整委員会）を開催しました。中国側からは国家林業局、四川省林業庁、四川省林業調査規画院、四川省林業科学院等の関係者と、本プロジェクトの4つのパイロット市・県（北川・汶川・綿竹・彭州）の林業局の担当者が、日本側からは日本大使館、JICA及び同プロジェクトの専門家等が参加しました。

この会議では、中国側から2012年度に実施した治山工事サイトでの植林や、2013年度に行った治山工事・技術研修や四川省の治山技術規程の編成等、各プロジェクト活動について報告があり、また日本側専門家から2014年度の実施計画とプロジェクトが終盤であることを踏まえた上で今後の活動に関する検討状況について発表し、出席者と意見交換を行いました。

■四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト

<http://www.jica.go.jp/china/office/activities/project/26.html>

■関連記事

「日本の治山技術で大震災からの復興を支援」
http://www.jica.go.jp/topics/2011/20100509_01.html

◆中国独自の取り組みへの発展

今回の会議の中で、国家林業局からは、11月に国家林業局が独自に実施した「林業治山検討会」について紹介がありました。この検討会は、本プロジェクトの成果を、地質災害の被災地域へ普及することをテーマに行われたもので、印紅国家林業局副局長のほか国家林業局の6部局と2つの直属機関、研究機関・大学及び13省・自治区の関係者約50名が参加しました。本プロジェクトのパイロットサイトである北川県の治山工事施工地を視察したほか、国土や国民の安全保障と林業発展における治山の重要性や、日本の治山関連政策制度や技術を取り入れながら中国に適した治山制度を構築することの重要性について、共通認識が形成されたと言えます。

この活動からは、中国の林業部門が、本プロジェクトの成果を踏まえた上で今後どのように治山という考え方を取り扱っていくのか検討している状況を知ることが出来ます。このほかにも、今回の会議参加者の各発言からは、本プロジェクト成果を四川省以外の地域へ普及することに向けた前向きな姿勢が感じられました。

(李飛雪)

「中国の環境政策の動向と対策セミナー」を野村総研と開催



■ 関連記事

石川県との連携協力「江蘇省土壤汚染対策技術支援事業」

<http://www.jica.go.jp/china/office/others/newsletter/201312/02.html#a07>

■ 関連記事

「土壤重金属汚染の危険から人々を守る―日中土壤汚染対策政策セミナーを東京で開催」

http://www.jica.go.jp/china/office/others/newsletter/201201_02/02.html

JICAと野村総研（上海） 咨詢有限公司（以下「NRI」）は、1月17日、北京において、土壤汚染対策強化の必要性を説明する「中国の環境政策の動向と対策セミナー」を共催しました。

中国において、PM2.5をはじめとする大気汚染や水質汚濁等の環境問題はますます重要な社会問題、政策課題となっています。JICAは兼ねてより環境問題の顕在化に着目し、円借款を通じた排水・排ガス対策や汚水処理に関する施設整備、1990年代に日中両国政府が設立した日中友好環境保全センターを中核とした技術協力等を通じ、中国の環境政策・制度構築に取り組んできました。環境問題の数あるテーマの中で、現在最も高い注目を集めているのは大気汚染対策ですが、今後対策強化が必要な分野の一つとしては土壤汚染対策が挙げられます。

今回のセミナーでは、清華大学・野村総研中国研究センターの松野豊理事やJICA中国事務所林所員が、中国政府の環境政策の動向や、環境ビジネス成功のポイント、環境分野のODA事業を通じた産学官の連携事例について紹介しました。またNRIの川嶋副総経理が、日系企業は中国の製造工場における土壤汚染対策リスクの管理レベルを上げていく必要があると、企業を対象にJICAとNRIが共同で実施したアンケート結果を踏まえながら語ったほか、中国における土壤修復工事に関して多くの実績を持つ蘇州同和環保工程有限公司の江藤董事・総経理からは、各社とも自社工場の現状把握や汚染予防対策に最大の注意を払う必要がある旨が述べられました。

セミナーには、民間企業の幹部や環境部門担当職員を中心に約110名が参加し、当該分野における関心の高さが窺われました。

（林憲二）

「中国・消費者権益保護法」に関する公開セミナーを開催



JICAは2007年以降、中国における最高立法機関である全国人民代表大会法制工作委員会とともに、中国の法整備を支援するためのプロジェクトを実施しています。最近では、「消費者権益保護法」改正に対する支援を行ってきました。同法は、昨年10月25日に改正され、2014年3月15日の「世界消費者権利デー」に施行されることが決定しています。

この改正に伴って、これまで不十分であった消費者の権益保護が進むこととなります。その一方、事業者の責任については懲罰的賠償責任が強化されることとなりました。例えば、商品等に詐欺行為がある場合、賠償額は代金の4倍、違法所得には10倍以下の制裁金が課せられる等、消費者にとっては「安心して買い物ができる！」を実現させ得る環境となったわけです。

今回の法改正の狙いは、悪質な商品やサービス等を駆逐することにこそあります。中国で、特にB（business） to C（consumer）の事業活動を行う外国企業にとっては、今回の法改正によって違法行為リスクが高まったとの見方もありますが、改正法の枠組みと要点を十分理解して対処していくことで、これをチャンスとして捉えることも出来ると言えます。日系企業にとっては、商品やサービスの品質や安全性、法令遵守等の面において、その優位性を大きくアピールできる機会と考えられます。

これらを踏まえて、2013年12月26日、JICAは、今次改正のポイントを分かりやすく解説することを目的に、法整備支援プロジェクトの一環で同法改正作業に携わった白出博之弁護士を講師として招き、「改正消費者権益保護法のポイント～倍返しリスクを見極めるために～」と題したセミナーを開催しました。セミナーでは、既に日本において消費者保護を実践している日系企業にとっては、今回の法改正をチャンスに転じることができること、また中国において消費者保護が進むことは、家電や日用品、食品等、多くの中国製品に囲まれる日本の消費者にもメリットとなること等が語られました。

今回のセミナーには、中国で企業活動を行う日系企業等から約40名が参加し、JICAが実施するプロジェクトの成果を在在中国日本社会にも還元する機会となりました。今後も、プロジェクトの実施を通じた中国への協力を行いながら、日中双方にとってwin-winとなるような取り組みを考えて行きたいと思っております。

（三津間由佳）

■ 民事訴訟法及び民事関連法

<http://www.jica.go.jp/china/office/activities/project/33.html>

■ 関連記事

中国「消費者権益保護法」の改正とJICAの取り組み

http://www.jica.go.jp/china/office/others/newsletter/201310_11/02.html#a01

環境保護に向けて市民社会の力をどのように活用するか？

～メディアや市民の取り組み～



環境保護の分野において、「市民社会の力」をどのように活用するか？」は日中共通の課題となっています。

12月18日～19日、JICAと日中友好環境保全センターは、広東省肇慶市において、上記テーマを扱った「市民参加による気候変動対策推進国内研修」を開催しました。広東省及び周辺省の環境保護宣伝教育センターの担当者等、約60名が出席し、気候変動対策におけるメディアやNGOの役割などについて、新華社・中国中央電視台（CCTV）・騰訊等、日中のメディアの最前線で活躍する実務者の講演や意見交換が行われました。

中国や日本でも、市民の情報源やコミュニケーション手段は、ソーシャルネットワークの普及によって大きく変化しています。今次研修では、騰訊の担当者が、アジアでのユーザーが3億人を突破したと言われる同社のインスタントメッセージアプリ（「微信」）の利用を通じた環境保全や気候変動に関する情報発信、市民動員の事例について紹介しました。

また中国においても、市民独自の、持続可能で地元環境に適した生活スタイルが実践されています。今回の研修では、こうした「新しい形の環境施設」の事例として、広東省三水市の「杜馬禅園」を視察しました。「杜馬禅園」は、元実業家と陶芸家の夫婦が三水市の約1,000ムー（1ムー≒約6.67アール）の敷地を借り上げて、生態回復を図り、敷地内に宿泊施設や果樹園、各種活動を行うホール等を建設し、約10年の歳月をかけて設立したものです。同園を拠点に、禅思想を取り入れた持続可能なライフスタイルや環境保全を提唱しており、国内外の著名な芸術家に対する活動拠点の提供や、企業経営者に対するコンサルティングも手掛けています。同施設では、現在、地元の環境保護部門に対して「環境教育基地」として申請を検討していますが、中国では比較的新しいタイプの施設であり、政府や企業が運営する環境教育基地のようなマス（大衆）に対するサービスを想定していない等、いくつかのハードルがあるようです。

JICAでは、このような市民独自の活動について、その直面する制約をも視野に入れながら、「環境保護に向けて市民社会の力をどのように活用するか？」という日中共通の課題に引き続き取り組んでいきます。（宿因）

「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」成果総括発表会

中国政府は、森林の適切な保全を図ることを目的に集体林権制度改革や国有林場改革を推進しています。これらは、集団所有の林地の経営権と材木所有権の農民への委譲や、国有林場の経営改革等を通じて、林業のインセンティブを高め、適切な森林保全を促進するものです。JICAと中国国家林業局は、中国林業の最重要課題であるこの二つの改革を推進するために必要な研修方式を整備することを目的に、2010年3月から「西部地区林業人材育成プロジェクト」を実施しており、2014年2月には計画通り4年間の活動を終えます。

1月16日、国家林業局管理幹部学院において、本プロジェクト成果の総括と今後の発展可能性を議論することを目的とした発表会を開催しました。中国側のプロジェクトリーダーである汪国中管理幹部学院主任がプロジェクト成果に関する総括発表を行ったほか、北海道庁で道有林管理を担当する須田一主幹が道有林の経営管理方法を紹介、また国家林業局幹部からは、二つの改革の推進において本プロジェクトが果たした役割について発表しました。発表会の総括に際し、本プロジェクトのチーフアドバイザーである荒井秀夫専門家は、言葉の壁を含む様々な制約がある中、日中協力して業務に取り組んできたことを語るとともに、プロジェクト成果の発展に対する期待を述べ、中国側へエールを送りました。また、国家林業局の幹部からは「日本人専門家の残した成果を中国西部地区に全面的に普及させていく」旨が表明され、成果総括発表会を締めくくりました。（林憲二）

■ 市民参加による気候変動対策推進プロジェクト

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/4f3700b697729bb649256bf300087d02/bb93afc9ceb3e4d94925798a0079db5f?OpenDocument>

■ 関連記事

日本型市民参加活動を参考にした環境問題への取り組み

http://www.jica.go.jp/china/office/others/newsletter/201310_11/02.html#a03

■ 中国西部地区林業人材育成プロジェクト

<http://www.jica.go.jp/china/office/activities/project/10.html>

■ 関連記事

国有林場管理体制と森林資源管理セミナー

<http://www.jica.go.jp/china/office/others/newsletter/201308/02.html#a03>

道路橋梁の耐久性・補修技術向上に関するワークショップ



■ 道路橋梁の耐久性・補修技術向上プロジェクト

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/84c265727d6be3b149256bf300087d01/1c7edb3a6a1ecf5749257a530079e386?OpenDocument>

JICAは1月16日、北京市において「道路橋梁の耐久性・補修技術向上プロジェクト」に関するワークショップを開催し、約30名の中国側実務者、技術者が参加しました。本プロジェクトは、中国における橋梁維持管理・補修等の体制や基準の整備に役立てるため、日本の道路橋梁の維持管理、補修・補強に関する技術の習得することを目的に実施しているもので、2012年から2013年にかけて、4回にわたり計36名が日本での研修に参加しました。本プロジェクトは今年3月末に当初計画通り終了を迎える予定です。

中国では1980～90年代に、数多くの道路橋梁が建設されており、これらの効果・効率的な維持管理、補修や補強によるインフラの長寿命化等が課題となっています。中国より一足早い1970年代に道路橋梁建設のピークを迎えた日本において、建設から50年以上が経過した道路橋梁は、2011年度時点で10%未満であるものの、20年後には50%を超える見込みです。そこで橋梁の高齢化への対応として、橋梁長寿命化計画の策定や予防保全による持続可能な維持管理に取り組んでいます。

今回のワークショップでは、日本側専門家が、上記のような橋梁の高齢化に関する日本の取り組みについて紹介したほか、(株)高速道路総合技術研究所(NEXCO総研)橋梁研究室長である青木圭一専門家が、補修補強の事例や橋梁維持管理における最新技術について紹介し、中国交通運輸部公路局や同部公路科学研究院の実務者、技術者と交流しました。またこれまでの訪日研修参加者が、その研修成果やその業務への活用状況について報告し、点検業務の標準化や適切な維持管理を通じた橋梁の長寿命化の取り組み等、研修を通じて学んだ日本の経験・技術を中国で活かして行きたいと発言しました。

(高島亜紗)

“日中の古都”京都市と西安市による大気環境協力



大気観測現場での技術指導

京都市は日本の古都(平安京)として有名ですが、平安京は唐の都(長安(現在の西安))をモデルに建設されたと言われていました。今年で友好都市提携40周年を迎える京都市と陝西省西安市は、長年にわたる友好交流関係を基礎に、最近では、水や大気環境分野における訪日研修の受け入れ等の具体的な協力を通じて、その関係を深めています。

大気環境分野では、現在、PM2.5を含む粒子状物質対策にフォーカスした「西安市における大気中の浮遊粒子状物質削減事業」を実施中であり、JICAはこの取り組みを草の根技術協力事業として支援しています。同プロジェクトの一環で、2013年12月16～19日、京都市の職員が西安市を訪問し、環境保護部門による測定体制の確認や現地に設置された測定機器の視察等を通して、環境政策に関する意見交換や技術交流を行いました。

■ 中国・西安市における大気中の浮遊粒子状物質削減事業

http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/chiiki/chi_23.html

■ 関連記事

京都市ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyoku/page/0000160118.html>

日本の環境行政において地方自治体は大きな役割を果たしており、また環境改善に注力する中国においても地方政府の役割が重要視されていることから、このような地方政府間の協力には大きな意義があると言えます。京都市は、日本の企業を巻き込みながら本プロジェクトを効果的に展開しており、例えば2013年8月～9月にかけて実施した訪日研修では、環境分析・計測機器メーカー等の視察プログラムを設けたほか、今回も同様のメーカーが一部行程に同行して、現場で中国側と直接交流する等、多面的な取り組みを行っています。

大気環境対策は都市経営の観点から総合的に取り組む必要があります。京都市は、まちづくり戦略の中に環境に対する方針を明確に位置づけながら対策を進めてきました。今後、同プロジェクトを通じて京都市のこのような経験を共有し、西安市において、大気関連政策が都市計画全体を見据えた総合政策として検討されて行くことが期待されています。

「まちづくり」に関する日中相互の学び合いは、古から今も続いているのです。

(高田千瑛)

帰任者紹介

帰任

長期専門家

荒井 秀夫	「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」	2012年2月～2014年2月
藤平 康則	「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」	2012年2月～2014年2月

青年海外協力隊

佐藤 俊之 (理学療法士)	内モンゴル自治区ヤクシ市内モンゴル林業総病院	2012年1月～2014年1月
佐藤 志野 (理学療法士)	湖北省襄陽市中心病院	2012年1月～2014年1月
溝口 さやか (日本語教師)	湖北省荆州市長江大学	2012年1月～2014年1月

CHINA COOL 中国での紅白歌合戦

中国では旧正月を祝います。旧正月の大みそかの夜、中国人はどのように過ごすかご存知ですか？伝統的な雰囲気が薄れる現代においても、家族揃ってごちそうを食べながら、CCTV（中国中央電視台）の「春節聯歡晩会」を鑑賞するのが一般的です。この番組は、日本の年越しの定番である「紅白歌合戦」と同じような位置づけと言えるでしょう。

実は中国にも「紅白歌合戦」があり、新暦のお正月に放送されます。中国国際放送局（CRI）日本語部が1977年から開催しているもので、今年で37回目となる恒例番組です。これまでは同局のアナウンサー等が出場していましたが、今回初めて一般から参加者を募集しました。ネット投票等で選ばれた5組計10人が華やかな舞台で対決しました。

この歌合戦の最大の特徴は「中国人と日本人が互いに相手国の歌を歌う」ところにあります。今回、中国の少数民族衣装を着て中国民謡にチャレンジする日本人や、演歌を力強く歌う中国人、日本語が全く出来ないのに日本で流行している歌を歌う中国青年等、多彩な出場者が熱戦を繰り広げました。音楽や歌声に国境はないと言いますが、このようなイベントが日中両国の民間交流を深めていると言えるでしょう。

(周迎)



当事務所スタッフ（左から2番目）も出場